

2018年9月21日

「むさしのSDGs私募債『みらいのちから』」の取扱い開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、2018年9月21日（金）より、「むさしのSDGs 私募債『みらいのちから』」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

「むさしのSDGs 私募債『みらいのちから』」では、従来の寄付・寄贈先に加え、SDGs 17の目標の1.「貧困をなくそう」、2.「飢餓をゼロに」、3.「すべての人に健康と福祉を」に関する目標の達成に向けて社会福祉活動に取り組んでいる特定公益法人・一般法人・NPO法人等を対象とした「社会福祉口」を新設し、幅広い地域貢献ニーズにお応えすることといたしました。

当行は、本商品を通じて、私募債発行企業さまとともに、持続可能な地域社会づくりに貢献してまいります。

《商品概要》

名 称	むさしのSDGs 私募債「みらいのちから」
取 扱 開 始 日	2018年9月21日（金）
発 行 額	3,000万円以上5億円以内（1,000万円単位）
対 象 先	当行の私募債適債基準を満たす企業
寄付・寄贈額	発行金額の0.2%相当額
寄付・寄贈先	発行企業が指定する以下の学校・基金・協会・団体・法人 ①教育機関口（物品寄贈） 学校教育法上の学校 ②地域振興口（金銭寄付） さいたま緑のトラスト基金・埼玉県文化振興基金・埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金 ③スポーツ振興口（金銭寄付、スポーツ少年団等は物品寄贈） 公益財団法人埼玉県体育協会（同協会加盟団体を含む）・スポーツ少年団等 ④社会福祉口（金銭寄付、物品寄贈） SDGsの目標達成に向けて取り組む特定公益増進法人・一般法人・NPO法人等
寄付・寄贈者	当行 ※当行からの寄贈であり、発行企業の寄付金控除対象等には該当しません。

※本商品の詳しい内容につきましては、最寄りの営業店までお問い合わせください。

以 上

報道機関からのお問い合わせ
 ソリューション営業部 法人営業グループ 増田
 TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2302